

第1302回 高知市教育委員会 7月臨時会 議事録

1 開催日 令和6年7月11日(木)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第25号 高知市教育委員会行政組織規則の一部改正について

日程第3 市教委第26号 令和6年7月18日付け事務局等職員の人事異動について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育政策課総務担当係長	池 上 弘 倫
	教育政策課総務担当係長	西 野 友 庸
	教育政策課主査	四 國 真 衣

5 欠席者	4 番委員	野 並 誠 二
-------	-------	---------

1 令和6年7月11日（木） 午後6時00分～午後6時55分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後6時00分

**松下教育長**

ただいまから、第1302回高知市教育委員会7月臨時会を開会いたします。

日程第1，会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、谷委員，お願いいたします。

**谷委員**

はい。

**松下教育長**

本日は議案が2件となっています。

議案のうち1件は人事案件であることから，秘密会となりますので，先にそれ以外の議案から進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

**委員一同**

————— 【異議なし】 —————

**松下教育長**

それでは，議案審査に移ります。

日程第2 市教委第25号「高知市教育委員会行政組織規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

**教育政策課長**

まず，資料の2ページを御覧ください。こちらに趣旨を書いておりますが，今回「プール安全検証室」を設置することに伴いまして，高知市教育委員会行政組織規則の一部を改正することになります。今後の本件事故への関わりにつきましても，教育委員会事務局の関係する課と当該学校がそれぞれの事務分掌に基づき対応していくこととなりますが，各課や学校の対応の相互調整や第三者による事故検証委員会に関する事務，委員会開催などの事務を円滑に進めるため，教育委員会に「プール安全検証室」を設置するものでございます。続きまして資料の4ページから始まります新旧対照表を御覧ください。右側が「新」になっております。第3条のところでは，「第3条 事務局の内部組織は，次のとおりとする。」ということで教育政策課から始まっておりまして一番最初に新設ということで「プール安全検証室」を置くこととしております。5ページにまいりまして，これまでですと第4条のところから各課の中身が始まっておったわけですが，この第4条のところでは新設ということで「プール安全検証室」の分掌事務を新設いたします。三つございます。一つ目が教育委員会及び学校での事故対応の総合調整に関すること。二つ目が事故の調査，原因分析及び再発防止策に関すること。三つ目がその他事故の検証に関すること。この事務分掌といたします。第4条を新設することで条番号が一つずつずれますので，該当部分にアンダーラインを引いているということになります。新旧対照表だけでいいということになりますが，資料の方ではお示しておりませんが体制といたしましては全部で7名体制，まず室長を教育次長兼務という形で1名，それから担当副参事1名，専任で課長級でございます。次に担当管理主幹。これは課長補佐級が兼務で1名，担当係長が専任で1名，それから担当を3名置くことを予定してお

りますがそのうち2名は兼務でございます。この7名体制を想定しております。それから市長事務部局の職員に安全検証室の併任という形で法務担当として副部長級を1名、それからマスコミ担当として課長級を1名配置する予定としております。資料の説明については以上です。

#### 松下教育長

この件について、質疑等はありませんか。

#### 西森委員

まず、守備範囲についてお伺いします。第4条の(1)のところで教育委員会及び学校での事故対応の総合調整とあって名称は名称として、プールに限らず他の事故も今後カバーしていくことになるのかという点が1点です。前回も申しましたが調理実習、理科の実習、課外活動など、たくさん心配なことはございます。それから2点目としまして、4条の1号の読み方について整理したいと思います。教育委員会及び学校というのが並列で並んでいて、そうすると学校での事故対応というふうにまず読みますが、教育委員会での事故対応の総合調整、つまり事故は普通学校という現場で起きる、教育委員会又はというのはたぶんそれほど考えられない、ですので事故は学校現場で恐らく起きたもので、教育委員会と学校での事故対応ということでその総合調整なのか、ようは「での」にかかっているのはどこまでなのかというのがやや読み取りづらいという感じがいたしました。事故にかかっているのか事故対応にかかっているのかということにはなりますけれども、そのあたりにつきまして少しお聞きをしたいと思います。日数がない中でここまで整えるのは大変だったろうということは十分承知しております。それからかなり的人数体制で臨まれるということで、今回の件からいうと相当であろうと思いますが、ここに遺族対応というのは含まれるのかどうかということころです。遺族に限らず、今回遺族ですけれどもご家族、保護者さんへの対応とかというあたりについては想定されているのかどうかお伺いしたいです。以上です。

#### 植田教育次長

まず一点目のプール以外も入っているのかという点でございますが、本件のプール事故のみという捉え方です。

二点目の事故対応についてですが、こちらの方は本件の発生した事故の事後対応、これからの対応、そういう意味で使っています。ですから教育委員会が対応すること、学校で対応すること、それぞれございますけれどもその総合調整です。

三点目の遺族対応についてですが、遺族対応自体は学校の担当ということにはなりますけれども一時的には場合によっては、室の方から職員がということも想定はしています。

#### 西森委員

ありがとうございます。いろんな対応をしていく中で、2年3年という長いスパンで、遺族がここに連絡すれば大丈夫という信頼関係を作っていく必要があります。そういう人が誰かいると思っていますので、そのあたりをある意味機械的・形式的で最初は構わないけれど、それがだんだんじっくりした信頼につながっていく、こちらもある程度間合いをとって対応できるということもあると思うので、そのあたりも含めて人の配置はここなのか学校なのか分かりませんが御検討いただけたらと思います。それからこれはかなり特別措置という形ですよ。ここからあとは行政のやることなのでちょっと分からないところもあるのですが、一般論というよりは本件事故の対応をする特別対応部署であって、極論すれば10年経てば恐らくなくなるであろう部署、役割を終えるだろう部署だと思われます。そういったことは一般にはほかの例があるのですか。特例措置というのかこの事故に対応なので、分掌事務としたら教育委員会及び学校での、もっと言えば令和6年7月5日発生の長浜小学校プール事故の対応の総合調整に関することというくらいに特定しないと、やや意味合いがぼけるのではないかなというふうに思います。そういう決め方があるどうかは別にして。プール安全検証室と言え、あたかも昨年あった、在り方検討委員会のための部署みたいに見えないこともないわけで、本件事故に関して特別チームを作るということですよ。そうするとこのプール安全検証室という言い方ではややぼやけているし、せつかく作るのであれば逆に明記しないと

「〇〇特別対応室」みたいに明記しないと、メッセージといったら変ですけど何となく直視していない印象もある。プールの安全を検証しましょうみたいな、いや人の無責任を検証しましょうということなのでこれは。だからこういう在り方でいいのかというのはあります。これも今日決まったら、マスコミにこういうのをやると言うともたまた同じことを聞かれます、間違いなく。私が言ったことは間違いなく聞かれると思います。

#### **植田教育次長**

室の名称につきましては、様々な案がある中で、御遺族の方にも配慮をするというところもございまして、おっしゃられたように確かにぼけているかもしれませんがこういった名称とさせていただきます。

#### **西森委員**

少なくともこの事故という言葉が特定されていません。こういう名称にするとほかのことも対応してくれるのかなみたいに、危機管理に向けてちょっと強化するのかなという印象を逆に持つ人も出てくると思います。これもやっぱり行政では前例に倣うということになったときに恐らくあるんじゃないかと思います。高知市においてあったかどうかは分かりませんが、例えば大津市でいじめで亡くなったときに、あのときに何かそういう対応部署を作ったのかとか、そのときの定め方がどうだったのか、場合によっては条例を別途設けるくらいのことをしてもいいのかなとかです。そういうようなものじゃないのかなというイメージがあって、スピード感の中でこうやるのは分からなくはないですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

#### **植田教育次長**

おっしゃるように恐らく通常でしたらこの案件がはっきりと分かるような形で、名称で言ったら事故対応という言葉ではっきりと、前例でいきますとそういうふうに書かれているものが多いと思います。ですけど先ほどありましたように、今回は遺族の方に配慮した名称、対策や対応という言葉は遺族が何か対策されている、対応されているというふうに取りられるのではないかというふうな意見もございまして、こういった名称を付けております。

#### **西森委員**

遺族の意見は聞いたんですか。私は聞く必要はないと思いますけど、遺族の意見と配慮ということであれば遺族の意見は聞いたのかという質問は絶対出てきます。こちらとしては「気を遣いましたのでお聞きしなかったです。」で、結局遺族取り残しかという話でもあるわけじゃないですか。だからこういう問答を想定するということはこの場では大事だと思うので、またちょっと炎上する記事は見たくないの。多分どういうふうに作っても難しいという場面だと思います。ほんとスピードが求められる中で、こうしたらこっちが立たなくてこうすればこっちが立たない。でも、御遺族に配慮御遺族に配慮というのは、むしろ御遺族を一つの隠れ蓑にするのであれば、逆に遺族とそこはしっかり話ができていますか、遺族も配慮されても迷惑で、僕らはしっかりとそこを取り組む姿勢を見せてもらいたかったということが出てきたら、記者が走って聞いてきてまたしても書かれるわけじゃないですか。そこの応答を十分にできるのかというところがあると私は思います。それを全部尽くした上でお叱りを受ける結果になるのは、何やってもそうなので多分この場面ではどの手を打っても全部についてお叱り受けるので仕方がないですけど、やることもやった、考えることも尽くしたその上で、最終的には市教委の責任としてで。遺族に配慮して言葉で遺族を前に出すのはちょっと違うのかなという気がします。

#### **松下教育長**

そのとおりだと思います。やっぱり教育委員会として、市長部局横断の一緒にやるという形ですので、高知市役所としてこの名称にしたという形になるのかなと思います。ありがとうございます。

#### **森田委員**

先ほど西森委員の発言を聞いて思ったことです。例えばもし私が学校で何かトラブルがあって自分の子供が亡くなったということになったとして、学校安全検証室というのができたら怒ると思

ます。プールが安全であったことを検証する室と取り違えられないかなというふうに考えてしまって、そういうことではないのだという、御遺族に配慮という気持ちもある、それからどのようにこれになったのかということがないと、言葉だけで見るとプールが安全であったことを検証するというそっちに炎上してしまったら元も子もないというふうに思いました。だからといって、私が何を言えるのかということと分からないですけど、例えば再発防止室とかそれもまたいいのかどうかということもありますけれど、なぜこの名前にしたのかとか、ここにはどんな思いを込めたのかということの説明があるのではないかと考えました。もう一つはこの室というのは、室というのをあえて置くってというのは、何々課から派生した室を置くのか、室の位置付けを教えていただけたらと思います。

#### 教育政策課長

室は課の上位の位置付けになります。課の下位の室もあるにはあります。トレンドだったりもあるんですけど、今回としては課レベルではなく、横断的に動く必要もありますので課の上位の室という形になります。

#### 森田委員

ありがとうございます。そういう位置付けなんだという説明があったら、そういうつもりで作っていますというのがあればよいと思いました。

#### 教育政策課長

あと私の先ほどの説明の中で不足しておりましたが、教育委員会の中にこの室を置きますけれど、職員としましては教育委員会の職員、それから本庁の職員が混在するという形になります。

#### 谷委員

7名というのをもう一回教えてください。

#### 教育政策課長

もう一回申し上げます。まず室長、教育次長が兼務するということで室長1名、それからすぐ下になりますけれど課長級で担当副参事1名、これは専任でございます。それから次が課長補佐級になりますけれど担当管理主幹で兼務1名、次が担当係長1名、これは専任でございます。あと担当が3名そのうち2名が兼務という7名でございます。

#### 谷委員

常時室というか小さくても部屋を作るということでしょうか。そこに常時いるのが副参事と係長と担当の5名ですか。

#### 教育政策課長

3名です。

#### 谷委員

担当が3名、係長1名、副参事これが専任ではなかったですか。

#### 教育政策課長

担当3名のうち2名が兼務になりますので必ずその場所にいるのはトータル専任の3名です。

#### 谷委員

兼務が多いですね。7名と聞いたときには、7名もと思いましたがそういうことですか。

この内容については教育委員会の内部で話しただけでなく、市長部局とも話をしていますか。

#### 教育政策課長

はい。話をしています。

#### 谷委員

その法的なことであるとかいろいろ部署を作ることの研究をしている人も加わっての協議ということになりますか。

#### 教育政策課長

はい。

谷委員

プール安全検証室は、プールは安全だというための検証をする部屋みたいに見えます。御親族には、こういう部屋を作って対応したいと思っていますと言うのですよね。

松下教育長

ここで、休憩としてよろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

再開いたします。

委員の皆様からの御意見をもとに、もう一度事務局案を検討させていただきたいと思いますので、当該議案は継続審議にしたいと考えます。

日程第2 市教委第25号「高知市教育委員会行政組織規則の一部改正について」を継続審議とすることに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第25号は、継続審議とすることに決しました。

日程第3 市教委第26号「令和6年7月18日付け事務局等職員の人事異動について」ですが、人事案件のため[秘密会]といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

(この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。)

松下教育長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後6時55分

署 名

教育長 \_\_\_\_\_

2番委員 \_\_\_\_\_